

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)	更新年月(6回目)	更新年月(7回目)
松本市	旧市/神田・筑摩	平成24年9月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年9月	平成28年3月	平成28年9月	令和1年4月	令和2年3月
			更新年月(8回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)			
			令和3年1月	令和4年7月	令和5年7月	令和6年3月			

計画区域の状況

● 区域内の農用地面積（市街化区域、再生利用が困難な区域を除く）	33.6 ha
● 今後、農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.2 ha

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手) 別表管理

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現 状 〔令和4年度〕		計 画 〔令和9年度〕		農地中 間管理 機構から の借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組 取組 年度	活用が見込まれる施策				備 考
					経営内容 (作 目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作 目)	経営規模 (ha、頭数 等)			青年 就農 給付 金(開 始型)	ス パー 資金 の金 利負 担軽 減措 置	経営 体 成 育 支 援 事 業	その他 ()	

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はあるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者（氏名）	年齢	現 状 〔令和4年度〕		計 画 〔令和9年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作 目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作 目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
計	才		0.0 ha		0.0 ha	0.00 ha	0.00 ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）		
取組事項	対応	コメ ン ト
生産品目の明確化		農地中間管理事業を活用し、中心となる経営体に農地を集中的に集積集約化を進めてきたが、周知を拡大し、参加を呼び掛けていく。市街化区域・区域外が混在する地域であるため、農地の確認を細やかに行う。
複 合 化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他 []		